

## **[事案 27-172] 解約返戻金支払請求**

・平成 28 年 9 月 27 日 和解成立

### **<事案の概要>**

保険証券に 10 年後解約返戻金 20 万円と記載されていることを理由に、解約返戻金 20 万円の支払いを求めて申立てのあったもの。

### **<申立人の主張>**

平成 17 年 4 月に契約した医療保険について、保険証券に 10 年後解約返戻金 20 万円と記載されているのだから、それにしたがって、解約返戻金を支払ってほしい。

### **<保険会社の主張>**

解約返戻金が確定額ではないことは、契約締結前に申立人に対して交付したパンフレットやご契約のしおりに明記されているので、申立人の請求に応じることはできない。

### **<裁定の概要>**

#### **1. 裁定手続**

裁定審査会は、当事者から提出された書面にもとづく審理の他、契約時の状況を把握するため、申立人に対して事情聴取を行った。

#### **2. 裁定結果**

上記手続中、上記手続の結果、本件は和解により解決を図るのが相当であると判断し、当事者双方に対し、和解を促したところ、同意が得られたので、和解契約書の締結をもって解決した。